



渇水対策本部を設置し、公共施設をはじめとする市を挙げた節水対策等に取り組みます

現在の県内での渇水状況を踏まえ、令和8年3月6日（金）に奈良県渇水対策本部長及び奈良県広域水道企業団渇水対策本部長から関係各市町村長あて文書にて渇水に伴う節水の協力要請がありました。

これを受けて生駒市では、市役所全体で節水対策の徹底と市民や事業者の皆様への節水の呼びかけ等を行うため、3月11日（水）に「生駒市渇水対策本部」を設置し、市役所をはじめとする公共施設での節水対策や周知啓発の取組をまとめましたので、お知らせします。

市民や事業者の皆様におかれましては、生活や事業活動に支障のない範囲で可能な限りの節水にご協力くださいますようお願いいたします。

1. 現在の渇水状況（降雨やダム貯水率）と水道の供給状況

- ・ 県内の主要水源のうち最も貯水率が少ない「大滝ダム」の貯水率は約5.5%（3月16日現在）
（詳細は国土交通省 HP「[川の防災情報](#)」を参照）
- ・ 近畿地方（太平洋側）の向こう1か月の降水量は平年並か少ない見込みで、少雨の状態が続く所もある
（詳細は気象庁 HP「[奈良県の季節予報](#)」を参照）
- ・ 現在は県広域水道企業団生駒事務所の自己水源（井戸）からの取水量を増量するなどの取組により、市内の水道の供給について影響はありませんが、今後渇水状況がさらに悪化すれば、水道の給水制限などが実施される可能性があります。

2. 市役所をはじめとする公共施設において今後実施する節水対策や周知啓発等について

生駒市では、以下の節水対策や広報周知の取組を、本日（3月16日（月））以降可能なものから順次進めていきます。（一部、既に実施している取組もあります）

なお、これらの取組による効果（水道使用量の変化等）についても、改めて公表してまいります。

（1）市役所及び市公共施設における節水対策の徹底

①市役所庁舎及び市公共施設における節水対策の徹底

- ・ 全ての市関係施設内のトイレ・洗面所等での給水設備の水圧調整による使用水量の低減
- ・ 職員（指定管理者スタッフも含む）に対する節水実践の周知徹底

②市役所の事務事業における節水対策の徹底

- ・ 公用車の洗車頻度の見直しや、水拭き等への変更
- ・ 消防署や消防団の放水訓練等の頻度や内容の見直し
- ・ 下水道関連施設におけるポンプの水量調整や自家発電機の運用見直しによる使用水量の低減

- ・給食センターにおいて衛生確保を大前提とした洗浄作業工程の改善による使用水量の低減（水洗い前の野菜の泥落とし・食缶等の汚れ落としの実施、ため水洗いの活用 等）
- ・植栽の散水頻度の見直し

(2) 市内学校園における節水対策や本件を契機とした児童生徒による環境学習のさらなる推進

①市内学校園における節水対策の徹底

- ・校庭散水・植栽管理における雨水の利用
- ・掃除方法の工夫（ため水洗いの活用等）

②小中学校のプールにおける取組

- ・生駒東小学校のプール授業を「きらめき」で実施
（老朽化対策の取組として令和8年度に実施するものですが、使用水量の低減にも寄与）
- ・プールの節水 - 水の入れ替え頻度の見直し
- ・プール授業の実施形態やあり方の見直しに向けた検討

③児童生徒による節水についての学びの推進

- ・児童生徒が節水について主体的に考え実践する授業の実施
- ・児童生徒による委員会活動を中心とした、校内での周知啓発（ポスター制作や放送）等

④保護者等への周知啓発

- ・保護者への節水チラシの配信（「イロドリ」や「すぐーる」の活用）

(3) 市民・事業者の皆様への節水協力呼びかけ

①あらゆる媒体や機会を活用した節水の周知啓発

- ・市 HP への節水協力呼びかけ記事掲載及び各種 SNS の活用
- ・市公共施設（市役所窓口を含む）での節水チラシ配架・掲示
- ・防災無線による周知
- ・広報紙への記事掲載、節水チラシの自治会掲示板掲示（4月号）
- ・市内の企業や福祉施設、医療事業者等へのメール配信等による節水協力呼びかけ
- ・工事等の契約相手方への節水協力呼びかけ など

②事業活動を通じた節水の周知

- ・市民向け講座等実施時の節水協力呼びかけやチラシ配布
- ・電子版親子手帳での「節水協力呼びかけ」内容の配信
- ・青空市場等での節水協力呼びかけ（洗わずに食べられるなど、農産物の PR にも寄与）
- ・市役所からの通知文書への節水チラシの同封、節水協力呼びかけ文言の印刷検討
- ・工事現場での周知看板の設置協力 など

(参考) 奈良県広域水道企業団生駒事務所で実施する取組 (実施中のものも含む)

- ・ 生駒事務所の自己水源井戸からの取水量を増量 (0.02 m³/秒、1/24 から実施中)
- ・ 「使用水量のお知らせ」(検針票)の備考欄への節水協力呼びかけ文言の記載 (3/6 から実施中)
- ・ 奈良県広域水道企業団生駒事務所の X(旧 Twitter)での節水協力呼びかけ
- ・ 同事務所所有の全公用車に節水マグネットステッカーを貼付し、市内を走行

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市 SDGs・公民連携推進課 (課長 井川) ☎0743-74-1111(内線 2100)